

番号	(1) 1. ①
項目	CO2 を排出しない交通手段として自転車は評価される。一方、CO2 の削減については、2030 年には 50%、2050 年には実質ゼロが求められている。そうした時代の要請に応えて、2030 年までに先ず目標の 65km を達成するスピードで取り組むべきである。
<p>(回答)</p> <p>本市の自転車通行環境整備は、「歩行者の安全確保を第一に、自転車の安全性・快適性を確保すること」等を目的に、まずは、大阪市内の周辺部より事故発生頻度の高い市内中心部(北区・福島区・西区・中央区・浪速区・天王寺区)の幹線道路において、自転車交通量や自転車関連事故の多い路線を選定し、緊急対策として、青矢羽根、自転車マーク及び矢印等の路面表示を連続的に設置する環境整備に取り組んでおり、令和 6 年度の整備完了をめざしております。</p>	
担当	建設局 道路河川部 道路課 (交通安全施策担当) 電話 : 06-6615-7699

番号	(1) 1. ②
項目	<p>自転車専用レーンをめぐるもう一つの大きな課題は、「車」優先から「人」と「自転車」優先の道路に転換することである。現在のように、車道に自転車専用レーンを設けて、車道の側道を走らすやり方は、自転車専用レーン上に車の駐停車があつて、自転車利用者にとっては大変な危険を感じるものである。自転車利用者が安全に走れ、また、歩行者と自転車のトラブルをなくすために、車道を削って歩道を拡幅し、その上で歩道を「歩道」と「自転車専用レーン」に分割する仕様にすべきである。</p>
<p>(回答)</p> <p>自転車通行空間の整備にあたり、歩行者・自転車・自動車を物理的に分離するには、十分な道路幅員が必要となることから、道路幅員に余裕のある路線や、道路の交通容量に余裕があり車線数の減少可能な路線に限られますが、可能な範囲で自転車道や自転車専用通行帯での整備を実施します。</p>	
担当	建設局 道路河川部 道路課 (交通安全施策担当) 電話 : 06-6615-7699

番号	(1) 2.
項目	<p>樹木・樹林は、都会のヒートアイランドを防止するとともに、CO2 を吸収する大切な資源である。脱炭素化が強調される情勢にあつて、樹木・樹林が減って草地が増えているなどということは許されない。人手と予算を増やし、公園や街路などの樹木・樹林を保全し、増やし、緑被率を高めるべきである。</p>
<p>(回答)</p> <p>本市では、ヒートアイランド現象の緩和や都市型洪水対策、魅力ある都市景観の創出など、幅広いみどりへの要請に対応するため、平成 25 年度に策定した「新・大阪市緑の基本計画」において、樹木・樹林に加え、芝生地や屋上などにおける多様なみどり全体を捉えた指標として、「緑被率」を設定しております。この緑被率については、高密度な都市化の進んだ大阪市において、現状を維持しながら緑被地を保全・確保していくために、平成 24 年度の数値（約 10.4%）を基準値として設定し、現状維持もしくはそれ以上を達成できるよう努めることとしております。</p> <p>今後も上記の目標達成に向け、樹木・樹林を含めた多様なみどりの保全・確保に努めてまいります。</p>	
担当	建設局 公園緑化部 調整課 電話：06-6615-6600

番号	(1) 3.
項目	<p>自然エネルギー・再生可能エネルギーは、そこに住む人たちの共有財産であり、それに関わる事業の推進によって得られる恩恵はそこに住む住民が享受し、地元の業者・産業が潤い活性化する構造にするべきである。“利益は県外資本”へ持って行かれる構造を改善すべきである。</p>
<p>(回答)</p> <p>「おおさかスマートエネルギープラン」では、エネルギーの「地産地消」を推進することとしています。</p> <p>具体的には、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを考慮し、太陽光発電の普及促進を中心に、地域で需給一体的に活用されるものの普及促進の取組を推進しています。</p> <p>また、エネルギー関連産業の振興を図ることに加え、再生可能エネルギーの調達など事業活動を通じた脱炭素化への対応の観点から、大阪におけるあらゆる分野の企業の持続的成長を支援することが必要との認識のもと、本プランでは、エネルギー関連産業の振興とあらゆる分野の企業の持続的成長を対策の柱とし、脱炭素化を進める中小企業の支援等の取組を推進することとしています。</p> <p>ご指摘の「小中学校の太陽光発電屋根貸し事業」では、事業者を公募により選定し、発電された電力は、災害時に非常用電源としても活用される仕組みであり、地域の防災にも貢献しています。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話：06-6630-3483

番号	(1) 4.
項目	<p>自然エネルギー・再生可能エネルギーは住民の共有財産であり、その恩恵はそこに住む住民が享受すべきものであり、地元の業者・産業が潤い活性化する構造であるべきである。そうした循環になるよう、構造を改めることを求める。</p>
<p>(回答)</p> <p>「おおさかスマートエネルギープラン」では、引き続き、エネルギーの「地産地消」を推進することとしています。</p> <p>具体的には、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを考慮し、太陽光発電の普及促進を中心に、地域で需給一体的に活用されるものの普及促進の取組を推進します。</p> <p>また、エネルギー関連産業の振興を図ることに加え、再生可能エネルギーの調達など事業活動を通じた脱炭素化への対応の観点から、大阪におけるあらゆる分野の企業の持続的成長を支援することが必要との認識のもと、本プランでは、エネルギー関連産業の振興とあらゆる分野の企業の持続的成長を対策の柱とし、脱炭素化を進める中小企業の支援等の取組を推進することとしています。</p> <p>ご指摘の「夢洲・咲洲メガソーラー事業」では、事業者を公募により選定しています。</p>	
担当	<p>環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話：06-6630-3483</p> <p>大阪港湾局 計画整備部 施設管理課 電話：06-6572-4050</p>

番号	(1) 5.
項目	<p>公園とは市民の憩いの場であると同時に、その樹木はヒートアイランドを抑制し、CO2を吸収する大切な資源である。また、大阪城公園などは、他府県や海外からの人たちに対しては“大阪の顔”ともいうべき大切な観光資源である。その大切な公園のほとんどが民営化されている現状を改め、市の直営に戻し、行政が責任をもって保全と育成に努めるべきである。</p>
<p>(回答)</p> <p>指定管理者制度等の民間活力を導入している公園につきましては、公園が都市における貴重な緑の拠点であり、また近隣住民や地域にとって日常生活においても重要なオープンスペースであることなどを踏まえた上で、各公園の特性を活かした魅力向上を図りながら、指定管理者等と連携して維持管理・管理運営に努めております。</p>	
担当	建設局 公園緑化部 調整課（公園活性化担当） 電話：06-6615-6723

番号	(1) 6.
項目	住民を代表して国に対して提出した要望書に対しては、国からきっちり回答をもらい、行政に生かすとともに、市民にも公表すべきである。
<p>(回答)</p> <p>関西広域連合が国に対して提出した「国の予算編成等に対する提案」については、こちらで公表されております。当該、要望書の取扱いについては関西広域連合へ直接お問合せください。</p> <p>https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jisijimu/kuniyoubou/9071.html</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話：06-6630-3483

番号	(2) 1.
項目	<p>大阪市の地球温暖化対策と自然エネ・再エネ・省エネ事業が全体としてどう取り組まれ、また、どう取り組まれようとしているかを市民に明らかにすることは、これらの課題を行政と市民が一緒になって考えていくうえで不可欠なことである。従って、地球温暖化対策推進本部なりあるいはエネルギー政策担当部署が、個々の部署の取り組み、予算を含めて一元的に集約し、公開すべきである。</p>
<p>(回答)</p> <p>本市では、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕(改定計画)」に基づき、2030年度における市域の温室効果ガスを 2013 年度比で 50%削減することを目標とし、さらに、2050 年の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン おおさか」の実現をめざしており、本市ホームページに掲載しています。本計画では、目標達成に向けて取り組む施策を「ゼロカーボン おおさか」を形成する5つの「まち※」の姿ごとに整理してお示ししています。</p> <p>※「脱炭素なエネルギーで暮らすまち」、「脱炭素マインドに満ち溢れ、脱炭素な行動が浸透したまち」、「脱炭素化のしくみを組み込んだ持続可能なまち」、「多様なきずなを活かし、脱炭素化をリードするまち」、「気候変動への備えがあるゆるぎないまち」</p> <p>また、本市では、地球温暖化対策をはじめとする環境保全に関する施策の実施状況をとりまとめた「大阪市環境白書」を毎年発行するとともに、本市ホームページに掲載しています。本市の地球温暖化対策に関する情報発信につきましては、引き続きわかりやすく提供できるよう努めてまいります。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3217

番号	(2) 2. ①
項目	<p>大阪・関西万博については、夢洲という開催場所の問題とともに、建設費の高騰、工期の遅れなどで開催が危ぶまれている。また、開催の「中止」を求める声は日に日に高まっている。そのような万博に絡めての支出は無駄であり、直ちに止めるべきである。</p>
<p>(回答)</p> <p>2050年の脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現をめざす本市において、SDGsの達成に貢献する2025年の大阪・関西万博は、脱炭素社会の実現に向けた取組を大きく加速させる機会であり、特に国内外の来場者に、会場内及び万博会場までの公共交通機関での脱炭素化の取組を実感してもらうことが必要であると考えます。</p> <p>なお、万博アクセスバスのEV・FCバス補助事業については、その応募要領において、万博期間終了以降についても、主に府域で運行することを求めています。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3144

番号	(2) 2. ②
項目	市施設関係の LED 照明化も良いが、中小事業者や一般家庭での LED 照明化をはじめ、その他の省エネ電化製品への切り換えに対する補助も重要な課題であり、実施すべきである。
<p>(回答)</p> <p>本市では、LED 照明も含みエアコンや冷蔵庫などの省エネタイプ家電への切り替えに対する補助制度はありませんが、大阪府と本市で共同設置した「おおさかスマートエネルギーセンター」では府内の中小事業者のカーボンニュートラルの取組推進と経営力強化につながる国等の補助制度の紹介や、脱炭素化の取組に関する支援などを行っております。</p> <p>また、2050 年温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンおおさか」の実現に向け、環境省の「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（通称：デコ活）」の取組に賛同し、脱炭素につながる製品、サービス、取組展開を通じて国民の彩り豊かな暮らし（デコ活）を後押しすること、日々の生活・仕事の中で、デコ活（脱炭素につながる豊かな暮らし）を実践することを宣言しております。</p> <p>今後とも、本市ホームページにおいて、省エネ家電は、買換えすることで大幅なエネルギー消費の削減につながり、電気代の節約にもつながることを情報発信し、環境に配慮した製品の選択を呼びかけるなど、環境に配慮した賢い消費者（スマートコンシューマー）としての行動を促進してまいります。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3215

番号	(2) 3.
項目	市民レベルで自然エネ・再エネ・省エネの取り組みを推進する予算項目は何一つない。抜本的に改めるべきである。また、それぞれの事業で実際にどのような事業をするのか明らかにされたい。
<p>(回答)</p> <p>おおさかスマートエネルギーセンターの運営費では、省エネの推進や再生可能エネルギーの普及拡大に向け、太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業やマッチング事業などを積極的に展開し、地中熱促進事業では、導入障壁となっている地下水採取規制の緩和に向けた検討を行っています。また、水素エネルギー社会構築事業では H2Osaka ビジョン推進会議運営費や水素・FCV の普及啓発、V2X では EV を活用した外部給電機能などの普及啓発を行っています。</p> <p>引き続き、自然エネ・再エネの推進に取り組んでまいります。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話：06-6630-3483

番号	(2) 4.
項目	地球温暖化防止対策、自然エネ・再エネ・省エネ事業の推進といった課題は、万博のような一過性のイベントに絡めた事業ではなく、市民全体が取り組む事業にしなければ成功しない。市民レベルでの温暖化対策、創エネと省エネの取り組みが進むような予算配分に、税の使い方を抜本的に変えるべきである。
<p>(回答)</p> <p>本市では、2022年10月に策定した「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕(改定計画)」に基づき、地球温暖化対策を一層強化していくこととしており、計画の進行管理について、市長をトップとする「大阪市地球温暖化対策推進本部」のもとで各施策の実施と管理、PDCAによる見直しを行ってまいります。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3217

番号	(3) 1.
項目	<p>大阪・関西万博関連の支出については、先に述べた理由により停止・中止すべきである。そして、交通機関のEV化、FC化を言うなら、市内を走る配達車や送迎車、福祉関係車両など対象をもっと広げて実施すべきである。</p>
<p>(回答)</p> <p>2050年の脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現をめざす本市において、SDGsの達成に貢献する2025年の大阪・関西万博は、脱炭素社会の実現に向けた取組を大きく加速させる機会であり、特に国内外の来場者に、会場内及び万博会場までの公共交通機関での脱炭素化の取組を実感してもらうことが必要であると考えます。</p> <p>限られた財源の中で効率的にモビリティの電動化を感じていただくために、広く市民の足として利用される公共交通機関であるバスを対象としています。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3144

番号	(3) 2.
項目	<p>脱炭素化社会の実現にとってエネルギー消費の抑制、すなわち省エネは、創エネと同じくらい大事な取り組みである。そのために、市有施設の照明のLED化は当然であるが、同時に市民や中小事業者の照明のLED化をはじめ、“高効率電化製品への切り換え”への補助などを行うべきである。</p>
<p>(回答)</p> <p>大阪市と大阪府が共同設置した「おおさかスマートエネルギーセンター」では、市民や事業者からの質問・相談への対応を行うほか、省エネルギー設備の国の補助事業の案内などを行っています。</p> <p>国や他の自治体の動向及び大阪市の状況等を総合的に踏まえ、検討してまいります。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話：06-6630-3483

番号	(3) 3. ①
項目	<p>淀川左岸線については淀川堤防の下を通したり、“大深度工法”などによって防災上の問題が発生している。立体交差化は交通渋滞の緩和にはなるが、交通量の増加によってNOxやCO2が余り減らない場合もある。地下鉄など電気軌道の交通機関は、自動車交通を吸収することによって脱炭素化に役立つ交通機関となるが、なにわ筋線にはそれが見当たらず、単に関空へのアクセス軌道として大阪駅から新今宮駅(JR 阪和線)、難波駅(南海線)を結ぶ大型公共事業にしか見えない。いずれにしても、<u>これらの事業を「脱炭素化事業」に含める根拠ならびに脱炭素化への効果の予測値とその試算根拠を明らかにされたい。</u></p>
<p>(回答)</p> <p>淀川左岸線延伸部は、事業主体である国、阪神高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社により事業が進められております。</p> <p>国による淀川左岸線延伸部の事業再評価において、整備により削減される自動車からのCO2排出削減量として、45,972.15t-CO2/年と示されております。</p> <p>淀川左岸線延伸部 事業再評価(下記 URL 内の資料 No.9 参照) https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/ippan/zigyohyoka/ol9a8v000004e27l.html</p> <p>(下線部について回答)</p>	
担当	計画調整局 計画部 都市計画課 幹線道路担当 電話：06-6208-7871

番号	(3) 3. ①
項目	<p>淀川左岸線については淀川堤防の下を通したり、“大深度工法”などによって防災上の問題が発生している。<u>立体交差化は交通渋滞の緩和にはなるが、交通量の増加によってNOxやCO2が余り減らない場合もある。</u>地下鉄など電気軌道の交通機関は、自動車交通を吸収することによって脱炭素化に役立つ交通機関となるが、なにわ筋線にはそれが見当たらず、単に関空へのアクセス軌道として大阪駅から新今宮駅(JR 阪和線)、難波駅(南海線)を結ぶ大型公共事業にしか見えない。いずれにしても、<u>これらの事業を「脱炭素化事業」に含める根拠ならびに脱炭素化への効果の予測値とその試算根拠を明らかにされたい。</u></p>
<p>(回答)</p> <p>大阪市では、道路交通の円滑化や踏切事故の解消とともに、鉄道で分断された地域の一体化を図ることを目的に道路と鉄道を立体交差化する事業に取り組んでおります。</p> <p>本事業の効果としては、交通渋滞の緩和により、停車時のアイドリングによる排気ガス等が減少し、道路環境の改善に寄与するものと考えております。</p> <p>なお、本事業による予測値の試算はおこなっておりません。</p> <p>(下線部について回答)</p>	
担当	建設局 道路河川部 街路課 (鉄道交差担当) 電話：06-6615-6762

番号	(3) 3. ①
項目	<p>淀川左岸線については淀川堤防の下を通したり、“大深度工法”などによって防災上の問題が発生している。立体交差化は交通渋滞の緩和にはなるが、交通量の増加によってNOxやCO2が余り減らない場合もある。<u>地下鉄など電気軌道の交通機関は、自動車交通を吸収することによって脱炭素化に役立つ交通機関となるが、なにわ筋線にはそれが見当たらず、単に関西へのアクセス軌道として大阪駅から新今宮駅(JR 阪和線)、難波駅(南海線)を結ぶ大型公共事業にしか見えない。いずれにしても、これらの事業を「脱炭素化事業」に含める根拠ならびに脱炭素化への効果の予測値とその試算根拠を明らかにされたい。</u></p>
<p>(回答)</p> <p>なにわ筋線は、国土交通省近畿運輸局の諮問機関である近畿地方交通審議会の答申第8号(平成16年10月)において、「京阪神圏において、中長期的に望まれる鉄道ネットワークを構成する新たな路線」と位置づけられた路線であり、本市としても国土軸と関西国際空港とを結び、大阪を南北に貫く広域的な鉄道ネットワークの強化等に資する路線であると認識しております。</p> <p>なにわ筋線における環境改善効果としては、事業者である関西高速鉄道(株)が実施し、国が公表した新規事業採択時評価において、鉄道利便性の向上に伴う自動車交通量の削減により、一定の前提のもと、CO2削減量で約1,300t-CO2/年の温室効果ガス削減効果が見込まれるとともに、NOx削減量で約6t-NOx/年が見込まれています。この試算根拠としては、鉄道整備の需要予測により自動車利用人数が1,350人/日減少すると見込んでおり、これを自動車走行台キロ(52,670台km/日)に換算し、自動車のCO2排出原単位とNOx排出原単位を乗じて削減量を算出しております。</p> <p>なにわ筋線 鉄道関係公共事業の評価(下記URL内の平成31年3月発表分参照) https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr1_000003.html</p> <p>(下線部について回答)</p>	
担当	計画調整局 計画部 交通政策課 電話：06-6208-7842

番号	(3) 3. ②
項目	<p>公園樹・街路樹や臨港緑地樹木の保全育成費として約 30 億円が計上されているが、市内各地で問題になっている公園樹・街路樹の伐採とはどういう関係になっているのか。保全育成費用の内容が伐採費用であるなら、とんでもない騙しと言わざるを得ないが。「保全育成」の中身について説明されたい。</p>
<p>(回答)</p> <p>「公園樹・街路樹等の保全育成」においては、都市環境の改善や良好な都市景観の形成等に寄与するため、公園樹及び街路樹の剪定、灌水、害虫防除、施肥、枯木・伐採木撤去、補植など年間を通じた維持管理を実施しています。</p> <p>また、そうした維持管理の中で、市民の安全に支障を及ぼすおそれのある樹木について緊急的に撤去し、できる限り生長の緩やかな樹木への植替えを行っています。</p>	
担当	建設局 公園緑化部 緑化課 電話：06-6615-6891

番号	(3) 3. ③
項目	<p>自転車の活用促進として3億4063万円が計上され、内容として「自転車通行環境整備」が書かれているが、その実態は自転車専用レーンの矢羽根表示の設置費用か？年間延伸距離が5kmである現状からすれば、1km当たり約6800万円にもなり、コストがかかり過ぎではないか。具体的な内容を提示されたい。</p>
<p>(回答)</p> <p>令和5年度の自転車通行環境整備の予算は、2億8562.8万円となっており、その内訳は次のとおりです。</p> <p>令和5年度予算：自転車通行環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「自転車通行帯」等の整備 … 1億7300万円 ● 「自転車通行帯」等の詳細設計 … 4000万円 ● 実態調査「交通量調査等」 … 662.8万円 ● 「淀川左岸サイクルロード」等の整備 … 5300万円 ● 「淀川左岸サイクルロード」等の詳細設計 … 1000万円 ● 事務費 … 300万円 	
担当	建設局 道路河川部 道路課 (交通安全施策担当) 電話：06-6615-7699

番号	(3) 4.
項目	<p>「<u>カーボンニュートラル…</u>」が、大阪府の同名予算で計上されている「<u>万博での披露を目ざし、大阪府域で行うカーボンニュートラルに資する最先端技術を用いた最終製品・サービスの開発及び実証の一部または全部への補助</u>」と同一内容か。もしそうなら、万博にかこつけての見世物的事業への支出であり、先に述べた理由で停止・中止すべきである。<u>また、「UNEP-IETC」の活動について公開されたい。</u></p>
<p>(回答)</p> <p>本市で実施するカーボンニュートラル（CN）等新技術ビジネス創出支援事業は、CN等に資する有望な大学研究成果等を発掘し、大企業やベンチャーキャピタルとのマッチングや連携等を積極的に推進、スピード感を持って研究開発の進展やプロトタイプ作成、ビジネス化を支援することで、CN等に取り組むスタートアップが万博会場の各種パビリオン等で出展や実証実験等につなげ、エコシステムの強化、ポストコロナにおける大阪の持続的成長に貢献することをめざすものです。</p> <p>要望記載の大阪府事業は、カーボンニュートラル技術開発・実証事業（https://www.pref.osaka.lg.jp/energy/carbonneutral/index.html）のことと思われませんが、本市事業とは別事業です。</p> <p>(下線部について回答)</p>	
担当	経済戦略局 産業振興部 イノベーション課 電話：06-6615-3016

番号	(3) 4.
項目	<p>「カーボンニュートラル…」が、大阪府の同名予算で計上されている「万博での披露を目ざし、大阪府域で行うカーボンニュートラルに資する最先端技術を用いた最終製品・サービスの開発及び実証の一部または全部への補助」と同一内容か。もしそうなら、万博にかこつけての見世物的事業への支出であり、先に述べた理由で停止・中止すべきである。<u>また、「UNEP-IETC」の活動について公開されたい。</u></p>
<p>(回答)</p> <p>国連環境計画（UNEP）国際環境技術センター（International Environmental Technology Centre）（以下、UNEP-IETC）とは、大阪にある環境分野における国連機関であり、開発途上国や新興国に対する環境上適正な技術（EST: Environmentally Sound Technologies）の移転の促進・導入支援や、廃棄物管理問題の解決に取り組んでいる機関です。</p> <p>UNEP-IETCの活動としては、廃棄物管理に関する国際ワークショップやイベントの開催等、国や地方自治体・民間セクター・市民社会など、分野を超えた連携を促すアウトリーチ活動を行っています。</p> <p>本市は、UNEP-IETCと連携して、環境分野における国際協力を推進することで、今後とも、開発途上国等の環境問題の解決と地球環境の改善に取り組んでまいります。</p> <p>(下線部について回答)</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 都市間協力担当 電話：06-6630-3467

番号	(3) 5.
項目	<p>今、地球温暖化を原因とする気候危機・異常気象は、記録的な豪雨と大洪水や、台風や竜巻の巨大化による風害など、かつて経験したことのない大災害を各地にもたらしている。これらの災害が大阪市でも起きる可能性は十分ある。それに対する予算が19万円とは、も早や“気候変動への備え”などとは風仮で、実際は気候危機・異常気象に何も“備えない”対応と言わざるを得ない。</p>
<p>(回答)</p> <p>2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向け最大限の取組が行われたとしても、当面は温暖化が進行すると予測されています。そのため、本市では、すでに生じている、又は将来予測される気候変動の影響による被害を防止又は軽減する取組（適応策）を進めています。</p> <p>適応策の取組として、2022年10月策定の「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」のP.62～66に記載しております「都市水害に対する取組」、「グリーンインフラストラクチャーの推進」、「暑熱対策」などについて実施しております。その内、「電力需給調整力の強化等に向けたV2Xの普及促進」のための啓発物品の経費として、令和5年度予算として19万円計上しています。その他の取組については、地球温暖化対策以外の要素も含まれており、対象も広範囲に及ぶため予算額の切り分けができないことから金額を記載しておりませんが、今後も、防災や健康など本市関連施策に気候変動適応の視点を取り込み、避けることができない地球温暖化への影響に対し備えていきます。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3467

番号	(4) 1. ①
項目	<u>太陽光発電と風力発電のハイブリッド仕様による街路や小規模広場での照明</u>
<p>(回答)</p> <p>ハイブリッド仕様の道路照明灯を採用しておらず、今後、ハイブリッド仕様の道路照明灯で現行設置している基準を満たす機種が増えれば、検討していく必要があると考えておりますが、現在、導入する予定はございません。</p> <p>(下線部について回答)</p>	
担当	建設局 企画部 工務課 (道路公園設備担当) 電話 : 06-6615-7261

番号	(4) 1. ①～③
項目	前年度要求した、①太陽光発電と風力発電のハイブリッド仕様による街路や小規模広場での照明、②小型風力発電（垂直軸式や小型プロペラ式など）設置への補助、③ビルの屋上や大阪湾洋上での風力発電の研究、について引き続き検討されたい。
<p>(回答)</p> <p>大阪市と大阪府が共同設置した「おおさかスマートエネルギーセンター」では、市民や事業者からの質問・相談への対応を行うほか、創エネルギー設備の国の補助事業の案内などを行っています。</p> <p>国や他の自治体の動向及び大阪市の状況等を総合的に踏まえ、検討してまいります。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483

番号	(4) 2. ①
項目	自治体の浄水配水場での小水力発電の推進
<p>(回答)</p> <p>大阪市水道局では平成 16 年度から、配水池流入水の残存水圧を利用した水力発電を順次導入し、現在では市内 3 か所の配水場に水力発電設備を整備し、再生可能エネルギーの有効活用を図っております。今後も、設置できる場所の制約やコスト面での採算性等を考慮して有効であると確認できたものについては、水力発電設備の導入を進めてまいります。</p>	
担当	水道局 工務部 施設課 電話：06-6616-5540

番号	(4) 2. ②
項目	<u>小規模河川・農業用水での小水力発電の推進</u>
<p>(回答)</p> <p>平成15年4月に施行された「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(平成14年6月7日法律第62号)により、電気事業者に対して、1000kw以下の水路式水力発電を含む新エネルギー等による電気の利用について販売電力量に応じ一定割合での導入を義務づけたことから、今後、全国的に比較的規模の小さな水力発電の水利使用が増加する見通しです。</p> <p>しかしながら本市が管理する河川については、河口部に近く、河川の勾配が非常に緩やかであり、小水力発電に必要となる「流量」「落差」を十分確保することができないため、小水力発電の導入可能性は低いと考えています。</p> <p>本市としては、国の動向を注視するとともに、電気事業者から小水力発電導入に係る河川占用協議があれば柔軟に対応して参ります。</p> <p>(下線部について回答)</p>	
担当	建設局 道路河川部 河川課 電話：06-6615-6833

番号	(4) 3. ①～③
項目	<p>前年度要求した、①住宅での地中熱利用への補助、②学校や福祉施設など大型施設での地中熱利用の推進。そのためのボーリング費用への補助、③太陽熱を利用した温水設備の推奨、設置への補助、について引き続き検討されたい。</p>
<p>(回答)</p> <p>大阪市と大阪府が共同設置した「おおさかスマートエネルギーセンター」では、市民や事業者からの質問・相談への対応を行うほか、省エネルギー設備改修に係る国の補助事業の案内などを行っています。</p> <p>引き続き、国や他の自治体の動向及び大阪市の状況等を総合的に踏まえ、地中熱や太陽熱など再生可能エネルギー熱の利用普及に取り組んでまいります。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話：06-6630-3483

番号	(4) 3. ④
項目	植栽への水やりや洗車等での雨水利用の推奨について引き続き検討されたい
<p>(回答)</p> <p>本市では、「雨水貯留タンク普及促進助成制度」を設けて、家屋の雨どいから雨水を取り込んで貯留し雨水の流出抑制を行うことや、貯留した雨水を再利用すること等を目的とした雨水貯留タンクを本市域に設置される市民等に対し、本市予算の範囲内でその購入費の一部を助成しています。</p>	
担当	建設局 下水道部 施設管理課 電話：06-6615-7174

番号	(5) 1.
項目	<p>関西電力は、高浜原発 1・2 号機、美浜原発 3 号機といった、既に稼働から 40 年を超え、間もなく 50 年を迎える原発を再稼働させた。老朽原発は、細管をはじめとする機器の「摩耗」「腐食」「金属疲労」や中性子照射による「劣化」などで、事故発生の確率は格段に高くなる。もし福井の原発群で事故が発生し琵琶湖が汚染されれば、大阪市民の飲み水が直ちになくなる。そうなるからでは遅いのであり、市民の生命と安全を守る立場から、関西電力に対し老朽原発の再稼働をやめるよう市として申し入れること。</p>
<p>(回答)</p> <p>大阪市は、関西電力株式会社の株主として、同社の定時株主総会において、「脱原発と安全性の確保」や、「原子力に代わる多様なエネルギー源の導入」等を求める株主提案を平成 24 年度第 88 回から毎年度行っています。</p> <p>昨年度に引き続き提案した「ゼロカーボン社会の実現への貢献」においても、原子力に依存することなくゼロカーボン化を実現することを求めているところです。</p> <p>今後も関西電力株式会社等に対し、脱原発の取組を求めるとともに、市民の安全・安心な暮らしを実現する、環境にやさしく災害に強いスマートエネルギー都市の構築に向け、再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー効率の向上、レジリエンスと電力需給調整力の強化など様々な対策の検討を進めてまいります。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483

番号	(5) 3.
項目	<p>今、大阪市は、公園や街路の樹木を 2024 年度末までに 19,000 本を伐採する計画を立て、実施しているという。“樹木を管理する人手がないから”などが理由として述べられていると聞かすが、樹木は CO2 を吸収する植物としてその育成と保全が強く求められていることは、“脱炭素化事業一覧”の中でも「吸収源対策」と表示されている通りである。公園や街路などの樹木の伐採計画を直ちに停止・中止するよう強く求める。</p>
<p>(回答)</p> <p>公園樹は、都市に季節感や潤いをもたらす、都市のイメージを高めるとともに、生物の生息環境になるなど様々な機能を有しており、大きく育った公園樹は、本市の貴重な緑となっています。街路樹についても、美しく統一感のあるまちなみを創出するとともに、都市の季節感を演出し、日射遮蔽や風の抑制、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境の改善に寄与しています。</p> <p>しかし、長い年月をかけて生長した多くの樹木が大木化・老木化した結果、公園樹では、樹勢が衰えてきたものや、民有地への越境、公園施設の損壊など公園内外の安全に支障を来すおそれがあるが、また街路樹では、樹勢が衰えてきたものや、通行障害、視認障害・視距障害など安全な道路交通に支障を来すおそれが生じています。</p> <p>そこで本市では、市民の安全・安心の確保を目的として、日ごろ樹木管理に携わり、専門的な知識やノウハウを有している本市職員による樹木点検の結果に基づき、街路樹の撤去・植え替えを行っています。高木の撤去後は、交差点の見通し確保や樹木の将来の生長などを考慮したうえで、できる限り植え替えることで、都市の貴重な緑を確保してまいります。</p>	
担当	建設局 公園緑化部 緑化課 電話：06-6615-6891

番号	(5) 4.
項目	<p>2023年5月の懇談で、私たちは、「中之島の大阪市立科学館の1階『電気とエネルギー』の原発や火力発電コーナーについては、原発や火力発電の問題点、現時点での課題を正確に展示し、解説すること、自然エネ・再エネ関係の模型、展示は大幅に刷新し、拡充すること」を要求した。</p> <p>これに対する大阪市の回答は、「科学館において時代に即した情報を的確に提供できるよう、展示改装に向け、引き続き検討を進めるよう、大阪市博物館機構に働きかけてまいります」というものであった。この課題について、その後の進捗状況はどうなっているか示されたい。</p>
<p>(回答)</p> <p>科学館を所管する地方独立行政法人大阪市博物館機構に対し、展示改装において時代に即した情報を的確に提供できるよう働きかけるとともに、展示更新についての考え方を確認しました。</p> <p>大阪市博物館機構からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示物を設置する際は、科学的な原理や仕組みを紹介し、その科学原理・現象を元に展示見学者にさまざまな思考をしていただくための背景となる事実を提供するようにしている ・科学リテラシーが高まることで、市民のみなさんがそれぞれ正しく判断することに寄与したい <p>と回答を得ています。</p> <p>本市といたしましても、科学的事実を元にした時代に即した情報の的確な提供を引き続き求めてまいります。</p>	
担当	経済戦略局 文化部 文化課 博物館支援担当 電話：06-6469-5161

番号	(5) 5.
項目	地球温暖化による気候危機・異常気象はますます深刻となっており、それに対する取り組みも国内はもとより世界各地で始まっている。特に、CO2を出さないクリーンなエネルギーとしての自然エネ・再エネ・省エネの取り組みは、世界各国で多様な形で取り組まれている。そうした現状を学び、広めるための「環境・エネルギー資料館」のような施設の建設を強く要望する。“お金がない”などということは、もはや理由にはならない。
<p>(回答)</p> <p>本市では、展示等を活用した環境啓発事業として、公の施設としての環境学習センターを設置しておりましたが、平成 24 年 7 月の市政改革プランにおいて、廃止の方針が示され、平成 25 年度末で廃止しております。</p> <p>こうした経過も踏まえまして、エネルギーに関する資料館の設置については、引き続き慎重にならざるを得ないと考えています。</p> <p>持続的な社会を構築していくうえで、その担い手を育む ESD（持続可能な開発のための教育）は極めて重要であり、引き続き環境教育や啓発を行ってまいります。</p> <p>具体例としましては、大阪市独自の副読本「おおさか環境科」を作成し、大阪市立の小中学校、義務教育学校及び市内にある府立の併設型中高一貫教育校において活用を図るなど、環境・エネルギー教育に引き続き取り組んでまいります。</p>	
担当	環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3491 環境局 総務部 企画課 電話：06-6630-3213

番号	(5) 6.
項目	<p>自然エネ・再エネ・省エネについては、行政施設、民間事業所、家庭など様々なところで取り組みが進められている。そうした取り組みの場所と概要、見学する場合の申し込み先などを一覧表にした「自然エネ・省エネマップ」(仮)の作成を要望する。特に、行政施設などの公共施設、あるいは準公共施設などで取り組んでいるところについては、積極的に取り組みを公開し、見学を受け入れることを要望する。</p>
<p>(回答)</p> <p>大阪市独自の副読本「おおさか環境科」では、大阪市内の自然エネ・省エネに取り組む事業所を含む環境学習施設を掲載した、環境学習施設マップを作成しております。</p> <p>なお、見学の受け入れ等については、各施設へお問合せください。</p>	
担当	<p>環境局 総務部 企画課 電話：06-6630-3212</p> <p>環境局 環境施策部 環境施策課 (エネルギー政策担当) 電話：06-6630-3483</p>

番号	(6)
項目	<p>1. 地球温暖化の影響は、気候危機・異常気象としてますます深刻になっている。気象庁の発表でも今年の夏は史上最高の暑さだったとなっている。気温の上昇とともに台風や竜巻は巨大化し、記録的な大雨とともに大洪水となって各地に被害をもたらしている。また、今年のもう一つの特徴は、カナダ、ハワイ、ヨーロッパなど世界各地で大規模な山火事や森林火災が発生していることである。いまや国連のグテーレス事務総長が「気候の崩壊が始まった」「地球温暖化の時代は終わり、“地球沸騰”の時代が到来した」と言うほどになっている。その原因となっているのが温室効果ガス・CO2であり、その削減、脱炭素化への取り組み、中でも石炭火力発電所の廃止は世界共通の喫緊の課題となっている。</p> <p>2. 一方、こうした情勢のもとで、原子力発電は「CO2を出さないクリーンなエネルギー」と宣伝し、その再稼働と新增設を言う声も出ている。しかし、原発は、製造・廃棄の段階で大量にCO2を出すばかりか、いったん事故を起こせば福島第1原発の事故が証明しているように、大規模な環境破壊を長期にわたって引き起こす。さらに、稼働によって生成される放射性廃棄物、いわゆる「核のゴミ」は処理方法がなく、安全になるまでに10数万年も管理しなければならない。このような「負の遺産」を後世に残すことは、人道として許されないことである。加えて、送電線が「原発優先」になっているために、電力が供給オーバーになりそうになると真っ先に自然エネ・再エネ発電が「出力抑制」を強いられる。そういう事態が、全国で常態化している。正に原発が自然エネ・再エネの発展を阻害している。</p> <p>3. こうした石炭火力発電や原子力発電に対し、自然エネルギー・再生可能エネルギーによる発電は、正真正銘CO2を出さないクリーンなエネルギーである。自然から無限に供給され、循環型の活用で永続するエネルギーである。しかも純国産エネルギーであり、国際情勢に左右されないエネルギーである。これこそ次世代に引き継ぐべきエネルギーであり、省エネとともに大きく推進することが求められている。</p> <p>私たちは、このような3点にわたる地球規模の情勢認識を、多くの市民、行政の担当者、企業・事業者が共有することが大切だと考えています。そして、それぞれが共に努力するなら、“子どもたちに誇れるエネルギー社会”“自然エネルギー100%の大阪”は必ず実現出来ると考えています。</p> <p>地球温暖化対策、自然エネ・再エネの推進という大事業は、市民、行政、企業・事業者が協力、協働して進めることが大切で、そのためにもこうした情勢認識を共有するための施策を強く要望します。</p>

(回答)

地球温暖化には市民生活や企業活動が大きく関わっており、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロの実現には、市民・事業者・経済団体・環境NGO/NPO・教育機関・行政などが各々の役割を主体的かつ積極的に果たしていくことが重要と認識しています。

大阪市では、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現や原発への依存度の低下に向け、再生可能エネルギーの大幅な普及拡大やエネルギー効率の向上が必要と認識しており、大阪府と2021年3月に共同策定した「おおさかスマートエネルギープラン」では、府民、民間事業者、市町村、エネルギー供給事業者等の各主体の役割分担を踏まえて関係者がそれぞれの特性を活かし、連携して取り組むと定め、各種取組を推進しています。引き続き、全ての主体が地球温暖化について関心をもち、正しく理解し、解決に向けた行動を实践できるよう取組を進め、各主体とのパートナーシップの確立を図ってまいります。

担当

環境局 環境施策部 環境施策課 電話：06-6630-3217

環境局 環境施策部 環境施策課（エネルギー政策担当） 電話：06-6630-3483